



国内災害義援金へのご協力ありがとうございます

拝啓

平素から赤十字事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは、義援金にご協力いただき誠にありがとうございました。

お寄せいただきましたご寄付はご趣旨に沿い、被災された方々のため、被災都道府県に設置された義援金配分委員会に全額送金いたします。

今般のご寄付に対しまして受領証を送付いたしますのでご査収ください。

今後とも赤十字事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

以下の受領証は税制上の優遇措置
にご活用ください。

日本赤十字社 福井県支部
支部長 杉本 達治



受領証

No. 1202

一般財団法人BNI財団ジャパン 様

税制上の優遇措置

¥492,954-

この受領証記載の金額は、法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

令和6年能登半島地震災害義援金として、被災地の義援金配分委員会に全額送金されます。

日本赤十字社 福井県支部 支部長



令和6年2月21日

〒918-8011

福井県福井市月見2-4-1

Tel : 0776-36-3640